

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【四半期会計期間】	第96期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)
【会社名】	極東貿易株式会社
【英訳名】	Kyokuto Boeki Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三戸 純一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町2丁目2番1号
【電話番号】	03(3244)3595
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐々木 栄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町2丁目2番1号
【電話番号】	03(3244)3595
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐々木 栄
【縦覧に供する場所】	極東貿易株式会社 大阪支店 (大阪市北区中之島2丁目3番18号) 極東貿易株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南1丁目16番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期連結 累計期間	第96期 第1四半期連結 累計期間	第95期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	10,878	12,984	49,009
経常利益又は経常損失 () (百万円)	45	234	851
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	8	1,017	763
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	32	1,223	1,712
純資産額 (百万円)	13,763	20,088	15,513
総資産額 (百万円)	31,871	54,868	37,560
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 () (円)	0.32	38.04	28.56
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.2	33.0	41.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第95期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第96期第1四半期連結累計期間及び第95期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

2【事業の内容】

当社は、平成27年5月1日付けでエトー株式会社の株式を取得し子会社化したため、エトー株式会社及びその連結子会社であるETO (HONG KONG) CO., LTD、ETO (SHANGHAI) INTERNATIONAL CO., LTD、ETO INTERNATIONAL TRADE (DALIANFTZ) CO., LTD、SIAM ETO CO., LTD、ETO PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD及びETO PRECISION OF TAIWAN CO., LTDを連結の範囲に含めております。これに伴い、当グループ(当社及び当社の関係会社)の企業活動の実態に即したより適切な経営情報の開示を行うため、新たなセグメントとして「機械部品関連部門」を新設いたしました。

また、上記に伴いエトー株式会社の持分法適用会社であるE&H PRECISION (THAILAND) CO., LTD、E.C.F PRECISION (THAILAND) CO., LTD及びSHANGHAI S&E PRECISION CO., LTDを当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

その結果、当グループは、当社(極東貿易株式会社)、子会社20社及び関連会社11社で構成され、基幹産業関連部門、電子・制御システム関連部門、産業素材関連部門、機械部品関連部門の4部門に関する事業を主に行っております。

当第1四半期連結累計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

< 基幹産業関連部門 >

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

< 電子・制御システム関連部門 >

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

< 産業素材関連部門 >

主な事業内容の変更はありません。

なお、定荷重バネ、ぜんまい、ステンレス製品各種バネ類の製造及び販売を行っておりますサンコースプリング株式会社を新たに新設した「機械部品関連部門」へ変更しております。

< 機械部品関連部門 >

定荷重バネ、ぜんまい、ステンレス製各種バネ類の製造及び販売、ネジ鉸螺その他工具、ネジ関連機械器具、鉄鋼、非鉄金属、合成樹脂の製品などを販売しております。

なお、新たに連結の範囲に含めたエトー株式会社及びその連結子会社であるETO (HONG KONG) CO., LTD、ETO (SHANGHAI) INTERNATIONAL CO., LTD、ETO INTERNATIONAL TRADE (DALIANFTZ) CO., LTD、SIAM ETO CO., LTD、ETO PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD及びETO PRECISION OF TAIWAN CO., LTDを産業素材関連部門より変更したサンコースプリング株式会社で構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業連結に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府および日銀による経済・金融政策を背景に企業収益に改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし、円安基調の継続に伴う原材料価格の高騰に加え、ギリシャの債務問題、中国経済の減速懸念などの下振れリスク要因を内包し、先行きに関しては不透明な状況が続いております。

このような経済状況の下、中期経営計画「KBK 2013」の計画最終年度を迎えた当グループは、エトー株式会社を新たに加えるなど計画を確実に達成し、更なる成長戦略を描く次期中期経営計画の礎とすべく収益の拡大に努めております。

その結果、当グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、計装システム事業の好調に加え、エトー株式会社の連結子会社化により当第1四半期累計期間より当グループの新たな事業セグメントとなったねじ関連事業業績が上乘せとなったことにより、前年同期に比べ21億5百万円増加し129億84百万円となりました。また、売上総利益につきましては前年同期に比べ3億25百万円増加し、15億70百万円となりました。

営業利益につきましては、エトー株式会社の株式取得に係るアドバイザー費用等が発生したことに加え、エトー株式会社が当グループ連結子会社となったことで、販売費及び一般管理費が前年同期に比べ5億81百万円増加したことなどから、前年同期に比べ2億55百万円減少の2億37百万円の損失となりました。経常利益につきましても、営業利益の減益を受け、前年同期に比べ2億80百万円減少の2億34百万円の損失となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、投資有価証券売却益の計上に加え、エトー株式会社の株式取得による当社及び同連結子会社を連結の範囲に含めたことに伴い13億43百万円の負ののれんが発生したことから、前年同期に比べ10億26百万円増加の10億17百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

基幹産業関連部門

大口の重電関連設備の納入等が第2四半期以降へと延期となったことに加え、検査装置事業についてもいくつかの案件で納期が遅れるなど、売上高は前年同期と比べ9億32百万円減少の30億70百万円となりました。この結果、セグメント利益は前年同期と比べ1億12百万円減少の2億42百万円の損失となりました。

電子・制御システム関連部門

昨年度好調に推移した太陽光発電関連事業が引き続き好調に推移したことに加え、計装システム事業において、火力発電所向け制御装置の更新需要に恵まれた結果、売上高は前年同期と比べ7億49百万円増加の29億55百万円となりました。この結果、セグメント利益は、前年同期と比べ48百万円増加の18百万円の損失となりました。

産業素材関連部門

北米自動車業界向け樹脂・塗料事業は前年度同様堅調に推移したものの、中国及び国内樹脂・塗料事業が伸び悩んだほか、ばね関連事業が当第1四半期連結累計期間より本部門から機械部品関連部門へと移行した関係で売上高は前年同期に比べ2億48百万円減少し41億54百万円となり、セグメント利益は前年同期に比べ1億59百万円減少の29百万円の利益となりました。

機械部品関連部門

本部門は、エトー株式会社を連結子会社化したことを受け、当第1四半期連結累計期間より新設したセグメントであります。当該セグメントは、エトー株式会社のねじ関連事業と産業素材部門から移行したばね関連事業からなり、売上高は前年同期と比べ25億37百万円増加の28億3百万円となりました。セグメント利益は、前年同期に比べ26百万円減少の4百万円の損失となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は前連結会計年度末より260名増加しております。

これは主に、機械部品関連部門において、新たにエトー株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことによります。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、エトー株式会社を連結子会社としたことにより、同社が所有する設備を当社の国内子会社の主要な設備に範囲に含めております。

(平成27年6月30日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	備品	土地(面積㎡)	リース資産	
エトー株式会社	神奈川県横浜市	機械部品関連部門	工場等	69	4	45	218 (21,847.04)	1	339

(注) 1. 上記金額は帳簿価額によっております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,899,592	27,899,592	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	27,899,592	27,899,592		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	27,899,592	-	5,030	-	4,630

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,152,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,499,000	26,499	-
単元未満株式	普通株式 248,592	-	-
発行済株式総数	27,899,592	-	-
総株主の議決権	-	26,499	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式933株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 極東貿易株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	1,152,000	-	1,152,000	4.13
計	-	1,152,000	-	1,152,000	4.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,389	13,075
受取手形及び売掛金	16,273	18,325
有価証券	99	99
商品及び製品	1,965	2,955
仕掛品	486	628
原材料及び貯蔵品	141	211
前渡金	1,438	2,641
繰延税金資産	144	157
その他	1,211	1,791
貸倒引当金	18	18
流動資産合計	26,132	39,868
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,472	1,806
減価償却累計額	805	1,029
建物及び構築物(純額)	667	777
機械装置及び運搬具	454	489
減価償却累計額	399	427
機械装置及び運搬具(純額)	54	61
工具、器具及び備品	772	1,246
減価償却累計額	674	1,106
工具、器具及び備品(純額)	97	139
土地	1,022	1,241
リース資産	141	144
減価償却累計額	60	68
リース資産(純額)	81	75
建設仮勘定	24	-
有形固定資産合計	1,948	2,295
無形固定資産		
のれん	332	279
リース資産	12	10
その他	231	283
無形固定資産合計	575	574
投資その他の資産		
投資有価証券	7,082	9,799
長期貸付金	15	15
その他	1,812	2,334
貸倒引当金	7	19
投資その他の資産合計	8,903	12,130
固定資産合計	11,427	15,000
資産合計	37,560	54,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,295	14,927
1年内償還予定の社債	80	80
短期借入金	2,920	11,285
リース債務	36	38
未払法人税等	166	92
前受金	1,885	3,172
賞与引当金	191	155
繰延税金負債	19	7
その他	507	827
流動負債合計	18,103	30,587
固定負債		
社債	160	160
長期借入金	1,800	1,655
リース債務	61	52
長期末払金	116	122
繰延税金負債	657	834
退職給付に係る負債	1,122	1,337
資産除去債務	4	11
その他	20	20
固定負債合計	3,942	4,192
負債合計	22,046	34,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,030	5,030
資本剰余金	4,630	6,080
利益剰余金	4,053	4,970
自己株式	346	347
株主資本合計	13,368	15,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,643	1,853
繰延ヘッジ損益	98	114
為替換算調整勘定	559	539
退職給付に係る調整累計額	156	159
その他の包括利益累計額合計	2,145	2,348
非支配株主持分	-	2,006
純資産合計	15,513	20,088
負債純資産合計	37,560	54,868

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	10,878	12,984
売上原価	9,634	11,414
売上総利益	1,244	1,570
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	503	711
従業員賞与	7	11
賞与引当金繰入額	67	98
退職給付費用	27	47
減価償却費	41	41
貸倒引当金繰入額	2	5
その他	580	904
販売費及び一般管理費合計	1,225	1,807
営業利益又は営業損失()	18	237
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	24	32
受取賃貸料	0	1
持分法による投資利益	16	39
その他	2	18
営業外収益合計	48	98
営業外費用		
支払利息	14	32
為替差損	3	-
支払手数料	-	56
その他	2	6
営業外費用合計	21	95
経常利益又は経常損失()	45	234
特別利益		
投資有価証券売却益	-	49
負ののれん発生益	-	1,343
特別利益合計	-	1,393
税金等調整前四半期純利益	45	1,158
法人税、住民税及び事業税	52	70
法人税等調整額	1	67
法人税等合計	54	138
四半期純利益又は四半期純損失()	8	1,020
非支配株主に帰属する当期純利益	-	3
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	8	1,017

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	8	1,020
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	89	208
繰延ヘッジ損益	20	15
為替換算調整勘定	69	4
退職給付に係る調整額	0	2
持分法適用会社に対する持分相当額	42	15
その他の包括利益合計	40	202
四半期包括利益	32	1,223
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32	1,220
非支配株主に係る四半期包括利益	-	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

エトー株式会社の株式を取得し子会社化したため、エトー株式会社及びその連結子会社であるETO (HONG KONG) CO., LTD、ETO (SHANGHAI) INTERNATIONAL CO., LTD、ETO INTERNATIONAL TRADE (DALIANFTZ) CO., LTD、SIAM ETO CO., LTD、ETO PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD及びETO PRECISION OF TAIWAN CO., LTDを当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

エトー株式会社の株式を取得し子会社化したため、エトー株式会社の持分法適用会社であるE&H PRECISION (THAILAND) CO., LTD、E.C.F PRECISION (THAILAND) CO., LTD及びSHANGHAI S&E PRECISION CO., LTDを当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ112百万円減少しております。また、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金が1,449百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。また、当社はエトー株式会社の株式取得資金として、株式会社三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	19,976百万円	27,463百万円
借入実行残高	2,174	10,597
差引額	17,801	16,866

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	52百万円	59百万円
のれんの償却額	52	52
負ののれん	-	1,343

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	53	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	100	3.75	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

株主資本の著しい変動

当社は、当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」等を適用しております。これに伴う影響は、(会計方針の変更)に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	基幹産業 関連部門	電子・制御 システム 関連部門	産業素材 関連部門	機械部品 関連部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,003	2,206	4,402	266	10,878	-	10,878
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	10	38	13	69	69	-
計	4,009	2,217	4,440	279	10,947	69	10,878
セグメント利益 又は損失()	130	67	188	21	13	5	18

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額5百万円は、棚卸資産の調整によるものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	基幹産業 関連部門	電子・制御 システム 関連部門	産業素材 関連部門	機械部品 関連部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,070	2,955	4,154	2,803	12,984	-	12,984
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	6	21	3	38	38	-
計	3,077	2,962	4,175	2,807	13,022	38	12,984
セグメント利益 又は損失()	242	18	29	4	236	0	237

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額0百万円は、棚卸資産の調整によるものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間においてエトー株式会社の株式を取得し、新たに同社及び同連結子会社を連結の範囲に含めております。

また、定荷重バネ、ステンレス製品各種バネ類の製造、販売を行っておりますサンコースプリング株式会社を「産業素材関連部門」より「機械部品関連部門」へ変更しております。

これにより、前連結会計年度の末日に比べ、「機械部品関連部門」のセグメント資産が20,492百万円増加しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメント「機械部品関連部門」を新たに追加しております。これは、エトー株式会社の株式を平成27年5月1日に取得し、同社及び同連結子会社を連結の範囲に含めたことによるものであります。

また、定荷重バネ、ステンレス製品各種バネ類の製造、販売を行っておりますサンコースプリング株式会社を「産業素材関連部門」より「機械部品関連部門」へ変更しております。

これにより、当第1四半期連結累計期間より、「基幹産業関連部門」「電子・制御システム関連部門」「産業素材関連部門」「機械部品関連部門」の4つを報告セグメントとしております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各報告セグメントに属する主な取扱商品またはサービスの内容

セグメントの名称	主な取扱商品またはサービスの内容
基幹産業 関連部門	鉄鋼、非鉄、自動車、化学、造船、プラントエンジニアリングなどの関連機械装置、電気機械設備、石油掘削関連機器、石油・天然ガス炭鉱技術サービスなどの資源開発機器を販売
電子・制御 システム関連部門	電子機器、電子部品及びソフトウェア、計装制御システム、振動計、画像処理装置、航空機搭載電子機器、地上支援電子機器、航空機用機材、航法装置などを販売
産業素材 関連部門	複合材料製造設備、繊維加工機械、食肉加工機、樹脂加工機械、塗装設備、測定・分析装置、食品用副資材、樹脂、塗料、建設用資材、合成複合材料、鋳鍛造品、不織布製品などを販売
機械部品 関連部門	定荷重バネ、ぜんまい、ステンレス製各種バネ類、ネジ鋸螺その他工具、ネジ関連機械器具などを販売

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、「機械部品関連部門」で112百万円減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれんの発生益)

当第1四半期連結会計期間より「機械部品関連部門」においてエトー株式会社の株式を取得し、同社及び同連結子会社を連結の範囲に含めたことに伴い、負ののれんを計上しております。当該事象による負ののれんの発生額は1,343百万円であります。

(企業結合等関係)
 (取得による企業結合)

エトー株式会社

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	エトー株式会社
事業の内容	ネジ鋸螺その他工具の販売、ネジ関連機械器具の販売、鉄鋼、非鉄金属、合成樹脂製品及びこれらの原材料の販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

エトー株式会社は、ねじの専門商社として出発し、技術集約型のファブレス企業へと進化する中で、多くの協力工場とともに新素材や新加工技術を複合的に組み合わせ、新しいソリューションを生み出す提案型企業集団として、国内はもとより、中国、東南アジアを中心にグローバルな事業展開を着実に進めております。

当グループは、エンジニアリング商社としての本業に徹し、中期経営計画「KBK 2013」に掲げた新規事業の展開、既存事業の強化、海外展開の強化ならびにグループ経営の強化の4つの基本戦略を軸に、より積極的な投資活動を内外で実行し、企業集団としての新たな事業の具現化を着実に進めております。

上述の如く、双方の事業戦略のベクトルは合致しており、エトー株式会社を当グループの一員にすることによって、さらに充実する国内外の幅広いネットワークは、グローバルでダイナミックなシナジー効果を生み、当グループの競争力および収益力の強化に資することと判断いたしました。

(3) 企業結合日

平成27年4月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	- % (うち、間接所有分 - %)
企業結合日に取得した議決権比率	59.50% (うち、間接所有分 8.70%)
企業結合日以後に追加取得した議決権比率	30.34% (うち、間接所有分 4.22%)
平成27年6月30日現在の議決権比率	89.84% (うち、間接所有分12.92%)

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した当社を取得企業としております。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成27年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	9,894百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	112百万円
取得原価		10,006百万円

4.発生した負ののれんの発生益の金額、発生原因

(1)発生した負ののれんの発生益の金額

1,343百万円

なお、のれんの金額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2)発生原因

企業結合時の時価純資産が、取得原価を上回ったため、その超過額を負ののれん発生益として計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	0円32銭	38円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 金額()(百万円)	8	1,017
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(百万円)	8	1,017
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,754	26,745

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月10日

極東貿易株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 聡 人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 博
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている極東貿易株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、極東貿易株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。